

大阪産業大学

公的研究費の責任体系について

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」 に基づく、大阪産業大学内の責任体系について

令和3年2月1日に改正された文部科学大臣決定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、競争的研究費等の機関内の運営・管理に関わる責任者が不正防止対策に関して機関内外に責任を持ち、積極的に推進していくとともに、その役割、責任の所在・範囲と権限を明確化し、責任体系を以下の通りとし、公表します。

1、最高管理責任者

①職 名：学長

②責任と権限：大阪産業大学全体を統括し、競争的研究費等の運営・管理について最終責任を負います。

2、統括管理責任者

①職 名：事務部長

②責任と権限：最高管理責任者を補佐し、競争的研究費等の運営・管理について大阪産業大学全体を統括する実質的な責任と権限を持ちます。

3、コンプライアンス推進責任者

①職 名：各研究科長、各学部長、全学教育機構長および各部署長

②責任と権限：大阪産業大学の各研究科、各学部、全学教育機構および部署等における競争的研究費等の運営・管理について実質的な責任と権限を持ちます。

4、コンプライアンス推進副責任者

①職 名：各専攻主任、各学科主任、全学教育機構各センター長

②役割：コンプライアンス推進責任者を補佐し、日常的な管理・監督を行います。

大阪産業大学 学長

以上